

### 1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070502374
法人名	有限会社 ふるさと福祉サービス
事業所名	グループホームみちくさ
所在地	福岡県北九州市小倉南区重住二丁目6番58号 (電話) 093-932-2600

評価機関名	福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	H21年 12月 10日	評価確定日	H22年 2月 4日

【情報提供票より】 (平成21年11月23日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 12年 12月 7日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	11人, 非常勤 7人, 常勤換算 4.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2階建ての 1 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有( 円) (無)			
保証金の有無(入居一時金含む)	(有)(90,000 円) 無	有りの場合償却の有無	(有) / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり	1,350 円		

(4) 利用者の概要 (平成21年11月23日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	6 名	要介護2	5 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.4 歳	最低	72 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	おのクリニック(内科・神経) 小倉蒲生病院(認知症・精神)
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は住宅街の一画にあり、近くには県立高校や公園や神社・文化センター等がある。事業所は2ユニットの2階建てで、木目を基調とした家庭的雰囲気や暖かみがある。利用者は「ゆっくり ゆったり のんびり」と生活を楽しんでいる。梅見や桜見等、四季折々の行事を年間通して企画し、利用者が生きがいや楽しみをもてるよう全職員は工夫し、支援している。また、職員の研修や他の同業者との交流にも力を入れ、より良いサービスの質の向上に取り組んでいる。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題については、改善計画シートを作成し、地域密着型の視点を加えた理念を作成し、自己評価は全職員で取り組む等、評価を活かして改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、会議で全職員が意見を表出し、管理者が中心となって集約している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議を定期的に開催し、事業所の現状や活動計画・外部評価等を報告して、委員から意見や要望を聴取するよう努めている。また、利用者の外出支援の参考にと委員から行楽スポット情報を得る等して、サービス向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	意見箱及び家族会を設置している。来訪時等に家族等の意見、不満、苦情を聴取し、外出の機会を多くする等して、意見を運営に反映させている。家族等へ事業所以外の第三者相談窓口について利用開始時に説明し、重要事項説明書等に明記している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、盆踊りや文化祭、清掃活動等、地域行事に参加している。また、学生ボランティアや実習生を受け入れる等、地域と積極的に交流することに努めている。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>【I 理念に基づく運営】</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念に「自立した生活の支援を地域と共に目指す」と、地域密着型の視点が加わっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝のミーティング時に限らず、日常的に管理者と職員は理念を確認し、実践に向けて取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支え合い</b>					
3	5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、盆踊りや文化祭、清掃活動等、地域行事に参加している。また、学生ボランティアや実習生を受け入れる等、地域と積極的に交流することに努めている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、会議で全職員が意見を表出し、管理者が中心となって集約している。前回評価での改善課題については、改善計画シートを作成し、地域密着型の視点を加えた理念を作成し、自己評価は全職員で取り組む等、評価を活かして改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的に行い、事業所の現状や活動計画・外部評価等を報告して、委員から意見や要望を聴取するよう努めている。また、利用者の外出支援の参考にと委員から行楽スポット情報を得る等して、サービス向上に活かしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政と行き来し、事業所の現状や状況を報告し、相談する等して意見交換をし、サービスの質の向上を図っている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者と職員は、制度について内・外部研修で学ぶ機会があり、報告・伝達を行い、共有化を図っている。テキスト・研修記録・報告書がある。家族には利用開始時に説明し、また、時折事業所便りに掲載して案内している。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
8	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせて報告をしている	月1回、事業所便りを発行し、利用者の近況や行事等と併せて担当職員が利用者のエピソードを記入し、報告している。金銭管理については、月1回、出納帳をコピーして家族へ通知し、署名をもらっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱及び家族会を設置している。来訪時等に家族等の意見、不満、苦情を聴取し、運営に反映させている。家族等へ事業所以外の第三者相談窓口について利用開始時に説明し、重要事項説明書等に明記している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員の異動を最小限に抑える努力をし、ユニット間で日常的に交流し、職員が代わる際は引継ぎの期間を十分に取る等、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
11	19	<p>○人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等に関係なく、仕事に対する意欲を重視し、決定している。定年後も働く意欲のある人は、継続採用している。採用後はスキルアップや資格取得が出来るように勤務時間を調整する等配慮し、支援している。</p>		
12	20	<p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>管理者は人権教育の重要性を認識しており、全職員で人権に関する内部研修を行っている。また一部職員が外部研修を受講した際は、伝達研修を行っている。テキスト・研修記録・報告書がある。</p>		
13	21	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>運営者は日常的に学ぶことを推進し、管理者や職員の希望も考慮し、能力や段階に応じた研修を受ける機会を確保している。全職員が研修内容を共有できるよう会議等で報告している。</p>		
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>同業者ネットワークに加入し、毎日、課題や悩み等について話し合う機会がある。また、年1回、他事業所と出向研修を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		
<b>【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用開始前に自宅・施設訪問及び体験入所や見学を実施し、家族と相談しながら本人が納得して利用できるよう工夫している。やむを得ず即利用の場合、職員が寄り添い、本人に安心感を持ってもらうように努めている。</p>		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に料理や掃除を行い、調理方法を教えてもらう場面がある。また肩もみをして労ってもらう等、共に学び、支えあう関係を築いている。		
<b>【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の言動やしぐさ等により、思いや意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合は、家族から意見を聴取し、利用者の思いが暮らしの中で実現できるよう本人本位に検討している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアのあり方について本人、家族の意見を聴取し、職員の気づきも含めて、個別具体的な介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3～4ヶ月に1回、また利用者の状態変化や状況に応じて介護計画を見直し、本人、家族へ説明を行い、同意の署名・押印を得ている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が入院した際は本人を見舞い、医師の説明には家族と共に立ち会う等、看護師が中心となり本人、家族、医療関係者と連携を図りながら早期退院に向けて支援している。通院や送迎等、必要な支援は柔軟に支援している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を聴取し、利用開始以前のかかりつけ医や希望する医療機関による受診を支援している。利用開始時及びその都度、受診時の通院方法や情報の伝達について家族等と話し合い、合意している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のあり方について方針がある。利用者・家族には利用開始時及びその都度、事業所が対応できる範囲等の説明を行っている。重度化した場合には、利用者や家族等の意向を大切にしながら、かかりつけ医や全職員で繰り返し話し合い、対応している。		
<b>【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は内・外部研修、ミーティング等で利用者のプライバシーや守秘義務について学び、管理者は職員の利用者に対する日々の関わり方について点検し、適切な対応に努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活歴を考慮し、体調やその日そのときの気持ちやペースを大切に、遅めの食事や入浴時間等、柔軟に支援している。		
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者は、一緒に食事の準備や片付けを行っている。職員は利用者と同じ内容の食事を同じテーブルで食べながら介助や見守りを行い、和やかな雰囲気づくりに配慮している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	大まかな入浴時間の設定はあるが、利用者の希望や状況に合わせて支援をしている。入浴拒否の利用者に対しては、誘導を工夫したり、タイミングを計って、入浴を楽しめるように支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	得意分野で利用者一人ひとりの力を発揮してもらえよう、お願いできる仕事を頼み、感謝の気持ちを伝えるようにしている。縫い物、大正琴、ペーパークラフト等、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の体調等に配慮し、利用者の希望に応じて散歩やドライブ、外食等、外出の機会を多くつくるよう支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や玄関は施錠していない。全職員は利用者の外出傾向を把握し、見守りを行っている。また、近所の人にも理解を求め、声かけや連絡をしてもらえる関係を築いている。		
30	73	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成している。年2回、消防署及び地域住民の協力を得て避難訓練を実施している。非常用食料・飲料水を準備している。	○	備品も準備してほしい。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全利用者の食事摂取量及び水分摂取量の記録がある。献立は、利用者の嗜好を考慮し、外部委託の栄養士が作成している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花を飾り、職員の写真や利用者のアルバム集が置かれている。畳が敷かれた居間にはソファが配置され、テレビの音や採光は適当であり、利用者にとって居心地の良い空間となるよう工夫している。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みの家具や小物を持ち込み、家族写真を飾る等し、利用者の個性が感じられ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		

※      は、重点項目。